

平成21年6月5日  
原子力安全対策課  
(21-18)  
〈17時30分資料配付〉

## 北朝鮮核実験に係る環境モニタリングについて (通常体制への移行)

平成21年5月25日の北朝鮮による核実験実施以降、福井県では、可搬型モニタリングポストを設置し空間放射線量率の連続測定を行うなど、モニタリングを強化してきましたが、これまでの測定において、空間放射線量率は平常値の範囲内で異常なく、大気浮遊じん等の放射能分析では人工放射性核種は検出されておられません。

また、国においては、都道府県等の協力\*を得てモニタリング強化を実施してきましたが、これまでの測定で異常値の検出はないことから、本日行われた「放射能対策連絡会議代表幹事会」において、モニタリングを通常体制に戻すことが決定されました。

県としては、これまでの測定において異常が認められていないことや、本日の国の判断等を踏まえ、環境モニタリングを通常体制に移行することとします。

\*：北朝鮮地下核実験実施を受けた国の調査として、5月25日に文部科学省からモニタリング（「空間放射線量率の測定」、「地上浮遊じん等の採取・測定」、「降下物（降水を含む）の採取・測定」）を強化し、その測定結果を報告するよう、本県に対して協力依頼があった。

問い合わせ先(担当：神戸)  
内線2354・直通0776(20)0314